

第20回契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成25年12月17日（火） 14：00～16：30
2. 開催場所：本部棟 2階 第1会議室
3. 出席者：（委員会）：酒井委員長、川野辺委員、畑中委員、堀田委員、野家委員、有澤委員
（研究所）：黒木理事、石原総務部長、
櫻井契約課長、黒澤監査・コンプライアンス室長 他
4. 議題：
 - （1）配布資料の確認及び前回までの議事概要について
 - （2）契約監視委員会の役割について
 - （3）放射線医学総合研究所における取り組みについて
 - （4）委員会における事後・事前点検について（今回の点検対象）
 - （5）平成25年度上期における随意契約の状況について
 - （6）平成25年度上期における一者応札の状況について
 - （7）平成25年度第2四半期分2年連続一者応札事後点検について
 - （8）平成26年度2年連続一者応札事前点検について
 - （9）前年度会計実地検査の結果（概要）について
 - （10）第19回契約監視委員会について
 - （11）その他
5. 配付資料：
 - 1 第15回～第18回契約監視委員会－議事概要－
 - 2 契約監視委員会の役割について
 - 3 放射線医学総合研究所における取り組みについて
 - 4 委員会における事後・事前点検（今回の点検対象）
 - 5－1 平成25年度上期契約データ
 - 5－2 平成25年度上期競争性のない随意契約の状況について（概要）
 - 5－3 平成25年度上期契約（競争性のない随意契約）の状況
 - 6－1 平成25年度上期の一者応札の状況について（概要）
 - 6－2 平成25年度上期契約（一者応札）の状況
 - 7－1 平成25年度上期の2年連続一者応札の状況について（概要）
 - 7－2 2年連続して一者応札・応募となった事案フォローアップ票（平成25年度上期分）事後点検
 - 8－1 前年度2年連続一者応札・応募等の事前点検について（概要）
 - 8－2 前年度2年連続一者応札・応募等事前点検票（平成26年度契約予定分）
 - 9 平成24年度決算検査報告への対応について
 - 10 第19回契約監視委員会 「前年度2年連続一者応札事案」の事前点検 委員会コメント

6. 議事概要：

(1) 配布資料の確認及び前回までの議事概要について

事務局より、議事次第に基づき、配付資料が確認された。また、資料1に基づき、前回までの議事概要について説明があった。

(2) 契約監視委員会の役割について

事務局より、資料2に基づき、契約監視委員会の役割について説明があった。

(3) 放射線医学総合研究所における取り組みについて

事務局より、資料3に基づき、放射線医学総合研究所における取り組みについて、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（閣議決定）に対する放医研の対応、総務省からのフォローアップ、契約監視委員会からの指摘を踏まえた対策等について説明があった。

(主な議論)

- ・委員より、契約監視委員会の書面審議について、どのような要求内容なのか情報量が少なく点検を行うのが難しいとの意見があり、事務局より、内容を具体的にわかりやすい記載にする、また、委員より技術的な部分についての説明を求められた場合は随時説明を付する旨、回答があった。
- ・審議の方法について、契約内容に検討を加える必要があるのか、金額の妥当性について検証する手法がルールとして存するのか等の質的な問題と、すべての案件について審議するのか、または部分的にするのか、部分的としたとき、その抽出方法はどのようにするのか、その件数は全体の何%を行えば委員会としての使命を果たしたといえるのか等量の問題があり、これらについて各委員からそれぞれ意見が述べられた。今後、委員会としての統一した審議の方法について意見の集約を図っていくことについて認識の一致をみた。

(4) 委員会における事後・事前点検について（今回の点検対象）

事務局より、資料4に基づき、今回の委員会における点検対象について説明があった。

(5) 平成25年度上期における随意契約の状況について

事務局より、資料5-1から5-3に基づき、平成25年度上期の随意契約の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(6) 平成25年度上期における一者応札の状況について

事務局より、資料6-1及び6-2に基づき、平成25年度上期における一者応札の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、一者応札低減の改善をしているかとの質問があり、事務局より、入札説明書を取りに来たが入札に参加しなかった業者に理由の聴き取りを行い改善に努めている旨の回答があった。
- ・委員より、複数年契約にすることはできないかとの質問があり、業務の内容が毎年変わらないものについては複数年契約を行っている、複数年契約を行っていないものについても要求者に複数年契約が可能かどうか確認して進めていきたい旨の回答があった。

(7) 平成25年度第2四半期分2年連続一者応札事後点検について

事務局より、資料7-1及び7-2に基づき、平成25年度第2四半期分2年連続一者応札事後点検について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、一者しか応札する者がいないとはっきりしているのであれば、競争入札にはせずに随意契約で価格交渉をして、その記録をきちんと残しておいた方がいいのではないかと意見があった。

(8) 平成26年度2年連続一者応札事前点検について

事務局より、資料8-1及び8-2に基づき、平成26年度2年連続一者応札事前点検について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(9) 平成24年度決算検査報告への対応について

事務局より、資料9に基づき、平成24年度決算検査報告への対応について説明があった。

(10) 第19回契約監視委員会について

事務局より、資料10に基づき、第19回契約監視委員会（書面審議）のコメントについて紹介があり、意見のとりまとめを行った。

(主な議論)

- ・委員より、書面審議資料において、技術的な部分までは分かりづらいため、テクニカルな情報についてコンパクトで分かりやすい説明を付けて欲しいとの意見があった。
- ・委員より、書面審議について、審議に必要とする期間を考慮して欲しいという意見に対し、事務局より、最低でも入札手続き前に2週間の審議時間を設けるように資料を送る旨の説明があった。
- ・委員より、2年連続一者応札を減らすための対応策について質問があり、事務局から、より企業等が調達に参加できるように今後の調達の進め方の案について説明があった。
- ・委員より、書面審議資料について分からないところがある場合には質問を行い、事務局から適宜説明を行う対応をして欲しいという意見があった。

また、事務局より、契約監視委員会の今後の予定について、今回は2年連続一者応札の第3四半期分の事後点検のため、来年2月頃にメール等にて行う予定であること、それ以外でも必要に応じメール等にて点検をお願いする場合があること、次回実際にお集まり頂くのは、平成25年度全体の契約状況を審議のため、来年7月頃の開催を考えており、今後も協力をお願いする旨の説明があった。

以上